

福祉避難所設置・運営訓練の報告



しろまるひめ

福祉避難所設置・運営訓練の報告

- 1 姫路市における福祉避難所の整備状況
- 2 福祉避難所設置・運営訓練の報告

1 姫路市における福祉避難所の整備状況

1 姫路市における福祉避難所の整備状況

福祉避難所 71か所

老人福祉施設	44	44か所
身体障害者施設	12	12か所
公共の福祉施設	9	9か所
教育施設	4	4か所
その他施設	2	2か所

避難所指定以外の協定

福祉避難所へのヘルパー派遣に関する協定	1 か所
福祉避難所への介護用品等の確保に関する協定	3 か所
福祉避難所への要援護者移送に関する協定	1 か所

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告

～平成29年度 中・西播磨地域 姫路市合同防災訓練より～

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告

訓練会場

(メイン会場)
東部析水苑 西側敷地

(サブ会場)
特別養護老人ホーム
いやさか苑

合同防災訓練会場の
近隣から選定



参加機関

兵庫県看護協会

姫路市身体障害者福祉協会

身体障害者、聴覚障害者、視覚障害者（介添含む）

姫路手話通訳者協会

聴覚障害者の参加があったため依頼

いやさか苑

施設職員、防災士、民生委員

訓練までの流れ

- 6月中旬 訓練会場となる施設選定
関係機関に参加依頼
- 7月中旬 訓練内容、当日スケジュールを施設に伝える
施設で必要物資、人員配置などの細部計画作成
- 8月中旬 細部計画打ち合わせ（施設より必要物資の依頼）
下旬 当日の動きについて最終確認
- 訓練前日 物資搬入

タイムスケジュール

	メイン会場	いやさか苑
9:30	地震発生 災害対策本部設置	
9:50	トリアージ	
10:00	障害者対応訓練	
10:15	福祉避難所の開設要請 施設の受入れ可能状況及び要援 護者の把握 要援護者の移送方法検討	
10:20	福祉避難所の開設確認	受入れ可能人数の確認 福祉避難所開設 受入れスペースの確保

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告

タイムスケジュール

	メイン会場	いやさか苑
11:00	要援護者移送開始	要援護者受入れ 受付、名簿作成 福祉避難所運営体制の確保
11:15		受入れ要援護者の状況を踏まえ、必要物資、食糧を市に要請 →物資・食糧の受入れ 要援護者の健康状態を確認及び誤嚥防止のストレッチ 食事の準備
12:15		要援護者に食事の提供 意見交換会

訓練当日の記録①

時間	実施項目
8:30	全体ミーティング
実施内容	
参加者全員で訓練全体の流れを確認（1F玄関フロア）	

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告



訓練当日の記録②

時間	実施項目
10:00	メイン会場で訓練開始

実施内容

要援護者はメイン会場に移動し、障害者対応訓練に参加

【準備物】

移送用車両2台

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告



訓練当日の記録③

時間	実施項目
10:20	福祉避難所を開設

実施内容

施設職員は施設の被災状況、受入れ可能人数を確認し、開設準備を行う。

【準備物】

- 1F：受付テーブル、手洗い消毒液災、害時情報掲示板（ホワイトボード）、施設内配置図等
- 2F：炊き出しスペースを確保、食事用テーブル、カセットコンロ、食器類等
- 3F：ダンボールベッド、ポータブルトイレ、パーテーション等

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告



訓練当日の記録④

時間	実施項目
11:00	要援護者の移送開始 要援護者の受入れ

実施内容

要援護者は移送用車両でメイン会場から、福祉避難所に移動。

施設職員は、要援護者に情報提供できるように施設配置図など掲示板への連絡文書を準備

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告



訓練当日の記録⑤

時間	実施項目
11:15	要援護者の健康状態の確認

実施内容

看護師は、静養室前で要援護者の健康状態を確認

【準備物】
聞き取りシート

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告



訓練当日の記録⑥

時間	実施項目
11:20	食糧、物資等の要請と受取り 災害関連情報の掲示

実施内容

施設職員は、要援護者の状況を確認後、必要な食糧と物資を市に要請（給食・物資要請兼処理票）

災害関連情報を掲示板に掲示

市職員から必要物資を受け取り、物資管理スペースに搬入（物資受払簿）

【準備物】

給食・物資要請兼処理票

物資受払簿

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告



訓練当日の記録⑦

時間	実施項目
11:25	誤嚥防止のストレッチ 食事提供の準備

実施内容

看護師によるメディカルチェックのあと、体調に問題のない要援護者は、1Fの受付スペースで誤嚥防止のストレッチ
施設職員は炊き出しスペースで非常食の調理と食事用テーブルの設置

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告



訓練当日の記録⑧

時間	実施項目
12:15	食事の提供 意見交換会

実施内容

食事の提供（非常食、水）
施設職員は、要援護者に食事介助が必要でないか確認
静養室の簡易ベッド等を片付け、意見交換会の準備
食事後、静養室に移動し、参加者全員で意見交換会

2 福祉避難所設置・運営訓練の報告



要配慮者の意見



障害の種類にあわせた避難の伝達方法に工夫が必要。

福祉避難所とはその設備を使い、障害者に手厚い介護があると思っていたが、実際はそうではなかった。福祉避難所に指定しているのであれば、その設備を使うべきでは？

看護師・ 手話通訳者の意見



聞き取りシートに簡単な絵だけではなく、負傷部位などの絵があれば、より細かく聞き取りができたと思う。

聴覚障害者は、見た目だけでは健常者と見分けがつかない。腕章など障害の種類を示すものが必要。また、手話通訳が来るまでは筆談になるため、ボードを用意するなどの配慮がほしい。

施設職員の意見



近年の施設はオール電化になっており、ガスを使うことが想定されていない。火を使える準備をしておくなど、災害時の備えを見直す必要がある。

今回の訓練では、ビブスに役割が示してあったので、スムーズだったが、実際の災害時に同じように対応できるか不安。

ご清聴ありがとうございました。



しろまるひめ